形質変更時届出管理区域台帳

名古屋市

整理番号	条 29-16	指定年月日・指定	月日・指定番号 平成29年10月5日 管 - 116 所在地 名古屋市西区菊井一丁目2007番1の一部、2007番5の一部、2007番6の全部及び2008番の一部						
調製・訂正年	月日	平成29年10月5日(^立	区成29年11月16日指定解除)	-	-				
形質変更時届	出管理区域の概況	民家跡地及び月極駐	車場跡地					面積	513 m²
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等 を省略した土壌汚染等調査又は自主調査の結果により指定された形質変更 時届出管理区域にあっては、その旨及び当該省略の理由									
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあっては、そ の旨及び当該汚染の除去等の措置									
汚染の拡散の防止等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあって は、その旨及び当該汚染の拡散の防止等の措置									
第53条の7第1 ては、その旨		は第53条の16第4号に	該当する区域にあっ						
	報告受理年月日 指定に係る特定有害物質の種類						指定調査機関の名称		
	H29. 7. 31	水銀及びその	の化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			東邦地水株式会社	
形質変更時届 管理区域内の		鉛及びその付	比合物			含有量基準	• 溶出量基準	• 第二溶出量基準	東邦地水株式会社
壌の汚染状態		砒素及びその	の化合物			含有量基準	• 溶出量基準	東邦地水株式会社	
	Н29. 9. 4	鉛及びその付	比合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			東邦地水株式会社	
						含有量基準	• 溶出量基準	• 第二溶出量基準	
	届出(着手)甲	-	土地の刑	形質の変更の	種類		実施者	土壌搬出	管理汚染土壌の処理方法
土地の形質の変 更の実施状況	Н29. 9. 4	H29. 10. 16	土壌汚染の除去(基準不適合	削除去)		土地所有者	有・無	浄化等処理施設にて処理	
								有・無	
								有·無	
								有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態

- 1 形質変更時届出管理区域の所在地 名古屋市西区菊井一丁目2007番1の一部、2007番5の一部、2007番6の全部、 2007番7の全部及び2008番の一部 (詳細は4のとおり)
- 2 試料の採取を行った日平成29年6月20日、7月18日~22日、7月28日、7月31日
- 3 調査結果
- (1) 表層調査表1のとおり
- (2) 詳細調査表2のとおり
- (3) 地下水調査 表3のとおり
- 4 形質変更時届出管理区域及び試料採取位置図 図のとおり

表1 表層調査(その1)

	A2		A2-6		A2-7			-8	A2-9		基準	
項目	土壌溶出量		土壌溶出量	土壌含有量	土壌溶出量	土壌含有量	土壌溶出量	土壌含有量	土壌溶出量		土壌溶出量	土壌含有量
	(mg/L)	(mg/kg)	(mg/L)	(mg/kg)								
四塩化炭素	<0.0002	_	<0.0002	_	<0.0002	_	<0.0002	_	<0.0002	-	0.002 以下	_
1, 2-ジクロロエタン	<0.0004	_	<0.0004	_	<0.0004	_	<0.0004	_	<0.0004	_	0.004 以下	_
1, 1ーシ゛クロロエチレン	<0.002	_	<0.002	_	<0.002	_	<0.002	_	<0.002	_	0.1 以下	_
シスー1, 2ーシ゛クロロエチレン	<0.002	_	<0.002	_	<0.002	_	<0.002	_	<0.002	_	0.04 以下	_
1, 3-ジクロロプロペン	<0.0002	_	<0.0002	_	<0.0002	_	<0.0002	_	<0.0002	_	0.002 以下	_
ジクロロメタン	<0.002	_	<0.002	_	<0.002	_	<0.002	_	<0.002	_	0.02 以下	_
テトラクロロエチレン	<0.0005	_	<0.0005	_	<0.0005	_	<0.0005	_	<0.0005	_	0.01 以下	_
1, 1, 1ートリクロロエタン	<0.0005	_	<0.0005	_	<0.0005	_	<0.0005	_	<0.0005	_	1 以下	_
1, 1, 2-トリクロロエタン	<0.0006	_	<0.0006	_	<0.0006	_	<0.0006	_	<0.0006	_	0.006 以下	_
トリクロロエチレン	<0.001	_	<0.001	_	<0.001	_	<0.001	_	<0.001	_	0.03 以下	_
ベンゼン	<0.001	_	<0.001	_	<0.001	_	<0.001	_	<0.001	_	0.01 以下	_
クロロエチレン	<0.0002	_	<0.0002	_	<0.0002	_	<0.0002	_	<0.0002	_	0.002 以下	_
カドミウム及びその化合物	<0.001	<5	<0.001	<5	<0.001	<5	<0.001	<5	<0.001	<5	0.01 以下	150 以下
六価クロム化合物	<0.01	<2	0. 03	<2	<0.01	<2	<0.01	<2	<0.01	<2	0.05 以下	250 以下
シアン化合物	検出されず (<0.1)	<5	検出されないこと	遊離シアンと して 50 以下								
水銀及びその化合物	<0.0005	<1	<0.0005	<1	<0.0005	<1	0. 0005	<1	<0.0005	<1	0.0005 以下	15 以下
アルキル水銀	検出されず (<0.0005)	_	検出されないこと	_								
セレン及びその化合物	<0.002	<2	<0.002	<2	<0.002	<2	<0.002	<2	<0.002	<2	0.01 以下	150 以下
鉛及びその化合物	0. 010	30	<0.005	100	<0.005	50	0. 028	160	0. 025	290	0.01 以下	150 以下
砒素及びその化合物	0. 010	5	0. 010	6	0.006	4	0. 005	4	<0.005	5	0.01 以下	150 以下
ふっ素及びその化合物	0. 07	50	0. 33	40	0. 21	40	0. 44	30	0. 29	30	0.8 以下	4,000 以下
ほう素及びその化合物	0. 07	10	0. 05	10	<0.05	<10	0. 07	10	<0.05	<10	1 以下	4,000 以下
シマジン	<0.0003	_	<0.0003	_	<0.0003	_	<0.0003	_	<0.0003	_	0.003 以下	_
チオベンカルブ	<0.002	_	<0.002	_	<0.002	_	<0.002	_	<0.002	_	0.02 以下	_
チウラム	<0.0006	_	<0.0006	_	<0.0006	_	<0.0006	_	<0.0006	_	0.006 以下	_
ポリ塩化ビフェニル	検出されず (<0.0005)	_	検出されないこと	_								
有機りん化合物	検出されず (<0.1)	_	検出されないこと	_								

[※] 網掛けは基準不適合を示す。

表1 表層調査(その2)

	A3	-3	A3-6		B2-7		B3-1		B3-4		基準	
項目	土壌溶出量	土壌含有量	土壌溶出量	土壌含有量	土壌溶出量	土壌含有量	土壌溶出量	土壌含有量	土壌含有量	土壌含有量	土壌溶出量	土壌含有量
	(mg/L)	(mg/kg)	(mg/L)	(mg/kg)								
四塩化炭素	<0.0002	1	<0.0002	_	<0.0002	_	<0.0002	_	<0.0002	1	0.002 以下	_
1, 2-ジクロロエタン	<0.0004	ı	<0.0004	_	<0.0004	_	<0.0004	_	<0.0004	1	0.004 以下	_
1, 1-ジクロロエチレン	<0.002	1	<0.002	_	<0.002		<0.002	_	<0.002	l	0.1 以下	_
シスー1, 2ーシ゛クロロエチレン	<0.002	_	<0.002	_	<0.002	_	<0.002	_	<0.002	_	0.04 以下	_
1, 3-ジクロロプロペン	<0.0002	-	<0.0002	_	<0.0002	_	<0.0002	_	<0.0002	-	0.002 以下	_
シ゛クロロメタン	<0.002	1	<0.002	_	<0.002	_	<0.002	_	<0.002	1	0.02 以下	_
テトラクロロエチレン	<0.0005	I	<0.0005		<0.0005	_	<0.0005	_	<0.0005	l	0.01 以下	_
1, 1, 1-トリクロロエタン	<0.0005	1	<0.0005	_	<0.0005	_	<0.0005	_	<0.0005	l	1 以下	_
1, 1, 2-トリクロロエタン	<0.0006	1	<0.0006	_	<0.0006	_	<0.0006	_	<0.0006	l	0.006 以下	_
トリクロロエチレン	<0.001	1	<0.001	_	<0.001	_	<0.001	_	<0.001	1	0.03 以下	_
ベンゼン	<0.001	I	<0.001		<0.001	_	<0.001	_	<0.001	l	0.01 以下	_
クロロエチレン	<0.0002	1	<0.0002	_	<0.0002	_	<0.0002	_	<0.0002	l	0.002 以下	_
カドミウム及びその化合物	<0.001	<5	<0.001	<5	<0.001	<5	<0.001	<5	<0.001	< 5	0.01 以下	150 以下
六価クロム化合物	<0.01	<2	<0.01	<2	<0.01	<2	<0.01	<2	<0.01	<2	0.05 以下	250 以下
シアン化合物	検出されず (<0.1)	<5	検出されないこと	遊離シアンと して 50 以下								
水銀及びその化合物	<0.0005	<1	<0.0005	<1	0. 0006	<1	0.0014	<1	<0.0005	<1	0.0005 以下	15 以下
アルキル水銀	検出されず (<0.0005)	_	検出されないこと	_								
セレン及びその化合物	<0.002	<2	<0.002	<2	<0.002	<2	<0.002	<2	<0.002	<2	0.01 以下	150 以下
鉛及びその化合物	0. 016	260	0. 042	400	0. 044	290	0. 011	130	0.006	150	0.01 以下	150 以下
砒素及びその化合物	0. 007	6	0. 007	4	0. 006	6	0. 013	8	<0.005	4	0.01 以下	150 以下
ふっ素及びその化合物	0. 38	40	0. 43	40	0. 55	30	0. 25	30	0. 44	30	0.8 以下	4,000 以下
ほう素及びその化合物	<0.05	<10	0. 07	<10	0.06	<10	<0.05	<10	<0.05	<10	1 以下	4,000 以下
シマジン	<0.0003	_	<0.0003	_	<0.0003	_	<0.0003	_	<0.0003	_	0.003 以下	_
チオベンカルブ	<0.002	_	<0.002	_	<0.002	_	<0.002	_	<0.002	_	0.02 以下	_
チウラム	<0.0006	1	<0.0006	_	<0.0006	_	<0.0006	_	<0.0006		0.006 以下	_
ポリ塩化ビフェニル	検出されず (<0.0005)	_	検出されないこと	_								
有機りん化合物	検出されず (<0.1)	_	検出されないこと	_								

[※] 網掛けは基準不適合を示す。

表 2 詳細調査

	A2-8		A2	!-9	A3	-3	A3-6		
深度	鉛及びそ	の化合物	鉛及びそ	の化合物	鉛及びそ	の化合物	鉛及びその化合物		
/木及	土壌溶出量	土壌含有量	土壌溶出量	土壌含有量	土壌溶出量	土壌含有量	土壌溶出量	土壌含有量	
	(mg/L)	(mg/kg)	(mg/L)	(mg/kg)	(mg/L)	(mg/kg)	(mg/L)	(mg/kg)	
GL-1.0m	0.063	20	0. 059	100	0. 038	10	0. 054	10	
GL-1.5m	0. 072	<10	1	1	<0.005	<10	0. 038	10	
GL-2.0m	<0.005	<10	0. 013	<10	0. 005	<10	<0.005	<10	
GL-2.3m	-	ı	0. 010	ı	-	ı	ı	-	
GL-2.6m	1	1	0. 007	1	1	1	1	-	
GL-3.0m	<0.005	<10	<0.005	ı	<0.005	ı	<0.005	<10	
GL-4.0m	-	ı	<0.005	ı	-	ı	ı	-	
基準	0.01 以下	150 以下	0.01 以下	150 以下	0.01 以下	150 以下	0.01 以下	150 以下	

※ 網掛けは基準不適合を示す。

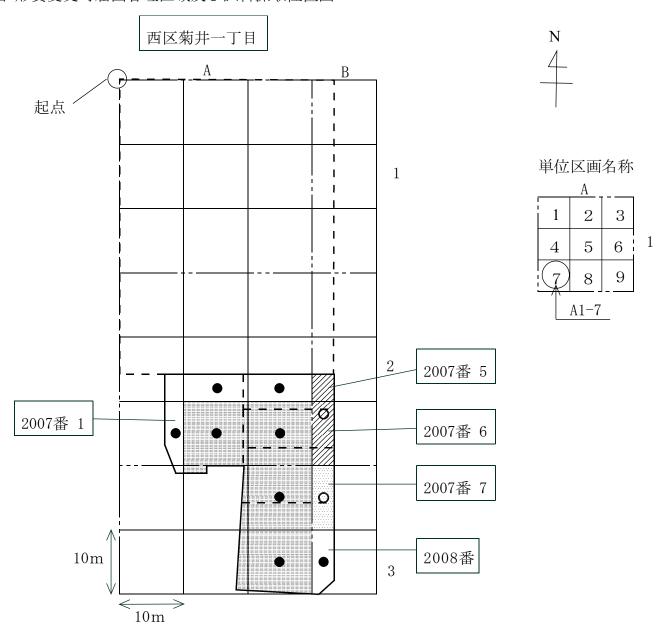
		B2-7		B3-1					
深度	水銀及びその 化合物	鉛及びそ	の化合物	水銀及びその 化合物	アルキル水銀	鉛及びその化 合物	砒素及びその 化合物		
	土壌溶出量 土壌溶出量		土壌含有量	土壌溶出量 土壌溶出量 :		土壌溶出量	土壌溶出量		
	(mg/L)	(mg/L)	(mg/kg)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)		
GL-1.0m	<0.0005	<0.005	80	0. 0005	検出されず (<0.0005)	0. 042	<0.005		
GL-1.5m	-	-	-	-	-	<0.005	0. 006		
GL-2. 0m	<0.0005	0. 010	<10	<0.0005	1	<0.005	<0.005		
GL-3.0m	_	_	_	_	_	<0.005	_		
基準	0.0005 以下	0.01 以下	150 以下	0.0005 以下	検出されないこと	0.01 以下	150 以下		

[※] 網掛けは基準不適合を示す。

表 3 地下水調査

単位:mg/L

区画	B2-7	B3-1				
項目	鉛及びその化 合物	水銀及びその 化合物	砒素及びその 化合物			
結果	<0.005	<0.0005	<0.005			
基準	0.01 以下	0.0005 以下	0.01 以下			



凡例

:調査対象地

---:筆の境界

● : 土壌調査地点

O : 土壌・地下水調査地点

: 形質変更時届出管理区域(水銀及びその化合物(土壌溶出量基準不適合)並びに 鉛及びその化合物(土壌溶出量基準不適合及び土壌含有量基準不適合))

: 形質変更時届出管理区域(鉛及びその化合物(土壌溶出量基準不適合及び土壌含有量基準不適合))